



一般社団法人 日本地下鉄協会

## 地下鉄短信（第667号）令和7年12月26日（金）発行

編集 (一社)日本地下鉄協会 責任者 宮川 克寿  
電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



### 記事

○令和8年度 「地方財政対策のポイント」、「地方財政対策の概要」及び「地方債計画」

標記について、令和7年12月26日（金）に公表されたので、関係資料を別添のとおり送付します。

（注）必要に応じ、社局内に転送、回覧等をお願いします。

配信先を変更又は追加を希望される場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせください。

本短信について、是非ご意見をお寄せください。

連絡先: miyakawa@jametro.or.jp

# 令和8年度地方財政対策のポイント

総務省自治財政局  
令和7年12月26日

## 通常収支分

### 1 一般財源総額の確保

- 一般財源総額(交付団体ベース)を67.5兆円(対前年度比+3.7兆円)確保
- 地方交付税総額を20.2兆円(対前年度比+1.2兆円)確保

・一般財源総額(交付団体ベース)	67.5兆円	対前年度比 +3.7兆円※
・地方税・地方譲与税	51.0兆円	同 +2.6兆円
・地方特例交付金等	0.8兆円	同 +0.6兆円
・地方交付税	20.2兆円	同 +1.2兆円

※「地域未来基金費(仮称)」及び「臨時財政対策債償還基金費(仮称)」を除くと対前年度比+2.5兆円

- 当分の間税率(軽油引取税等)、環境性能割(自動車税等)廃止に伴う令和8年度の減収について、地方特例交付金により全額補填

### 2 地方財政の健全化

- 引き続き臨時財政対策債の新規発行額をゼロとした上で、「臨時財政対策債償還基金費(仮称)」(0.8兆円)を創設。交付税特別会計の借入金残高を2.9兆円縮減

### 3 物価高・官公需の価格転嫁への対応

- 物価高を反映し、地方団体の委託料、維持補修費、投資的経費等について、0.6兆円増額計上するとともに、普通交付税の算定で地方団体の価格転嫁の取組を反映

### 4 いわゆる教育無償化への対応

- いわゆる教育無償化に係る地方負担(0.4兆円)について、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保
- 公立高校における人材育成の取組を推進するため、「高等学校教育改革等推進事業費(仮称)」(0.1兆円)を計上し、「高等学校教育改革等推進事業債(仮称)」を創設

### 5 「地域未来基金費(仮称)」の創設

- 都道府県における産業クラスターの形成・拡大や地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進するため「地域未来基金費(仮称)」(0.4兆円)を創設

### 6 防災・減災対策の推進

- 「緊急防災・減災事業費」、「緊急自然災害防止対策事業費」の対象事業を拡充した上で、事業期間を令和12年度まで延長

### 7 公営企業の経営基盤の強化

- 地方団体が公営企業の経営改善の取組を円滑に行うことができるよう、「公営企業経営改善特例債(仮称)」を創設(地方財政法を改正)
- インフラ老朽化に対応するため、上下水道事業に係る地方財政措置を拡充
- 地域医療提供体制を確保するため、病院事業に係る地方財政措置を拡充

## 東日本大震災分

### ○ 震災復興特別交付税(0.1兆円)の確保

## 主な歳入歳出の概要

通常収支分		(単位:兆円、%)			
	区分	8年度 A	7年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
歳入	地方税	47.8	45.4	2.4	5.2
	地方譲与税	3.2	3.0	0.2	7.7
	地方特例交付金等	0.8	0.2	0.6	321.3
	地方交付税	20.2	19.0	1.2	6.5
	国庫支出金	17.7	17.2	0.5	2.9
	地方債	6.1	6.0	0.2	3.1
	うち臨時財政対策債	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	その他	6.6	6.3	0.2	3.8
	計	102.4	97.1	5.4	5.5
一般財源 (交付団体ベース)	72.0	67.5	4.4	6.6	
	67.5	63.8	3.7	5.9	
歳出	給与関係経費	24.0	22.9	1.1	5.0
	退職手当以外	22.8	21.7	1.1	5.0
	退職手当	1.2	1.1	0.1	5.4
	一般行政経費	45.5	43.8	1.7	4.0
	補助	28.0	26.6	1.3	5.0
	単独	14.4	14.0	0.4	2.8
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.6	1.5	0.1	4.7
	地方創生推進費	1.0	1.0	0.0	0.0
	地域デジタル社会推進費	0.15	0.20	▲ 0.05	▲ 25.0
	地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0
	地域未来基金費(仮称)	0.4	0.0	0.4	皆増
	公債費	10.8	10.7	0.0	0.4
	臨時財政対策債償還基金費(仮称)	0.8	0.0	0.8	皆増
	維持補修費	1.6	1.6	0.1	5.0
	投資的経費	12.5	12.1	0.3	2.8
	直轄・補助	5.7	5.7	▲ 0.1	▲ 1.0
	単独	6.8	6.4	0.4	6.2
	うち 緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち 緊急自然災害防止対策事業費	0.4	0.4	0.0	0.0
	うち 脱炭素化推進事業費	0.1	0.1	0.0	0.0
	うち 高等学校教育改革等推進事業費(仮称)	0.1	0.0	0.1	皆増
	公営企業繰出金	2.4	2.3	0.1	3.1
	水準超経費	4.5	3.8	0.7	18.8
	計	102.4	97.1	5.4	5.5

※ 精査中のものであり、今後、異動する場合がある。

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

※ 令和7年度は令和7年度政府予算案等の国会修正を反映。

※ 給与関係経費及び一般行政経費の令和7年度の額は、令和8年度との比較対照のため、会計年度任用職員に係る給与等を移し替えている。

# 令和8年度地方財政対策の概要

総務省自治財政局  
令和7年12月26日

## 【I 令和8年度の地方財政の姿】

### 1 通常収支分

(1) 地方財政計画の規模	102兆4,400億円程度	(⑦97兆 644億円、+ 5兆3,700億円程度、+ 5.5%程度)
(2) 地方一般歳出	85兆5,500億円程度	(⑦81兆3,291億円、+ 4兆2,200億円程度、+ 5.2%程度)
(3) 一般財源総額(交付団体ベース)	67兆5,078億円	(⑦63兆7,714億円、+ 3兆7,364億円、+ 5.9%)
※ 地域未来基金費(仮称)・ 臨時財政対策債償還基金費(仮称)除き	66兆 2,702億円	(⑦ 63兆7,714億円、+ 2兆 4,988億円、+ 3.9%)
※ 不交付団体を含めた一般財源総額	71兆 9,878億円	(⑦ 67兆5,414億円、+ 4兆 4,464億円、+ 6.6%)
(4) 地方交付税の総額	20兆1,848億円	(⑦18兆9,574億円、+ 1兆2,274億円、+ 6.5%)
(5) 地方税及び地方譲与税	51兆 117億円	(⑦48兆4,154億円、+ 2兆5,963億円、+ 5.4%)
(6) 地方特例交付金等	8,156億円	(⑦ 1,936億円、+ 6,220億円、+ 321.3%)

### 2 東日本大震災分

#### (1) 復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税	539億円	(⑦ 871億円、▲332億円、▲38.1%)
② 規模	2,200億円程度	(⑦ 2,704億円、▲500億円程度、▲18.5%程度)

#### (2) 全国防災事業

規模	181億円	(⑦ 218億円、▲37億円、▲17.0%)
----	-------	------------------------

# 令和8年度地方財政対策の概要（通常収支分）①

## 【Ⅱ 通常収支分】

- 物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出に計上。地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和7年度を上回る額を確保

### 1 地方財源の確保

- 一般財源(交付団体ベース)の総額 67兆5,078億円(前年度比 +3兆7,364億円、+5.9%)

※ 地域未来基金費(仮称)・  
臨時財政対策債償還基金費(仮称)除き 66兆 2,702億円( 同 + 2兆 4,988億円、+3.9%)

※ 不交付団体を含めた一般財源総額 71兆 9,878億円( 同 + 4兆 4,464億円、+6.6%)

・ 地方税 47兆8,185億円(前年度比 +2兆3,692億円、+5.2%)

・ 地方譲与税 3兆1,932億円( 同 +2,271億円、+7.7%)

・ 地方交付税 20兆1,848億円( 同 +1兆2,274億円、+6.5%)

・ 地方特例交付金等 8,156億円( 同 +6,220億円、+321.3%)

※ 当分の間税率(軽油引取税、地方揮発油譲与税)、環境性能割(自動車税、軽自動車税)廃止に伴う令和8年度の減収について、地方特例交付金により全額を補填

- 地方債 6兆1,448億円(前年度比 +1,828億円、+3.1%)

通常債 5兆3,848億円(前年度比 +1,828億円、+3.5%)

財源対策債 7,600億円( 同 0億円、0.0%)

## 令和8年度地方財政対策の概要（通常収支分）②

### 2 地方交付税の確保

- 地方交付税(出口ベース) 20兆1,848億円(前年度比 +1兆2,274億円、+6.5%)

＜一般会計＞ 20兆 622億円(a)

- (1) 地方交付税の法定率分(所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分) 21兆 106億円
- (2) 一般会計における加算措置(既往法定分) 154億円
- (3) 国税減額補正精算等 ▲2,639億円
- (4) 交付税特会債務承継額と同額の減額 ▲7,000億円

＜特別会計＞ 1,226億円(b)

- (1) 地方法人税の法定率分 2兆4,499億円
- (2) 交付税特別会計借入金償還 ▲2兆2,000億円
- (3) 交付税特別会計借入金支払利子 ▲3,773億円
- (4) 交付税特別会計剰余金の活用 500億円
- (5) 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 2,000億円
- (6) 返還金 0.2億円

＜地方交付税＞(a) + (b) 20兆1,848億円

(参考)地方交付税の推移(兆円)

	㉙	㉚	①	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
地方交付税	16.3	16.0	16.2	16.6	17.4	18.1	18.4	18.7	19.0	20.2	

## 令和8年度地方財政対策の概要（通常収支分）③

### 3 地方財政の健全化

- ・臨時財政対策債償還基金費(仮称)の創設 ⑦ — → ⑧ 8,376億円 ( 皆増)
- 臨時財政対策債年度末残高見込み ⑦ 42兆3,163億円 → ⑧ 38兆6,260億円 (▲ 3兆6,903億円)
- ・交付税特別会計借入金残高の縮減 ⑦ 2兆5,944億円 → ⑧ 2兆9,000億円 (+ 3,056億円)
  - うち交付税特別会計借入金償還 2兆2,000億円(前年度比▲3,944億円)
  - うち交付税特別会計の債務の一般会計への承継 7,000億円
- 年度末残高見込み ⑦ 25兆5,179億円 → ⑧ 22兆6,179億円 (▲ 2兆9,000億円)
- ・財源不足額 ⑦ 1兆 929億円 → ⑧ 1兆 254億円 (▲ 675億円)

(参考)臨時財政対策債の推移(兆円)

	㉙	㉚	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
臨時財政対策債	4.0	4.0	3.3	3.1	5.5	1.8	1.0	0.5	0.0	0.0

### 4 当分の間税率・環境性能割廃止に伴う減収への対応

- 当分の間税率(軽油引取税、地方揮発油譲与税)、環境性能割(自動車税、軽自動車税)廃止に伴う令和8年度の減収について、地方特例交付金により全額を補填

※ 運輸事業振興助成交付金及び軽油引取税の特別徴収義務者交付金に係る経費については、現行と同等の地方財政措置を講ずる

- ・軽油引取税減収補填特例交付金(仮称) 4,297億円
- ・地方揮発油譲与税減収補填特例交付金(仮称) 296億円
- ・自動車税減収補填特例交付金(仮称) 1,685億円
- ・軽自動車税減収補填特例交付金(仮称) 207億円

## 令和8年度地方財政対策の概要（通常収支分）④

### 5 物価高・官公需の価格転嫁への対応 …P13参照

- 物価高の中で、ごみ収集や学校給食などサービス・施設管理の委託料、道路や河川等の維持補修費、改修等に係る投資的経費など、様々な分野における自治体のコスト増にきめ細かに対応するため、5,850億円を増額計上
- 普通交付税の算定費目「地域の元気創造事業費」において新たに「価格転嫁分」（1,000億円程度）を創設し、価格転嫁に積極的に取り組む地方団体の財政需要を普通交付税の算定に反映

### 6 いわゆる教育無償化への対応等 …P14参照

- いわゆる教育無償化に係る地方負担（3,600億円程度）については、地方財政計画の歳出に全額計上とともに、地方の安定財源を確保した上で、一般財源総額を増額確保。個別団体の地方交付税の算定に当たっても、地方負担の全額を基準財政需要額に算入
- いわゆる高校無償化による公立高校への影響を考慮し、地方団体が地域の実情に応じて公立高校等における今後の社会・経済の発展を支える人材育成に向けた取組を進められるよう、新たに「高等学校教育改革等推進事業費（仮称）」を計上し、「高等学校教育改革等推進事業債（仮称）」を創設

### 7 地域未来基金費（仮称）の創設…P15参照

- 地域未来戦略（令和8年夏を目途に取りまとめ）を踏まえ、「強い経済」の実現の観点から、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進し、地方から日本を成長軌道に押し上げるため、単年度の措置として「地域未来基金費（仮称）」（4,000億円）を創設
- 都道府県が複数年度に渡る取組を計画的に推進できるよう、基金の設置に要する経費を普通交付税の基準財政需要額に新たな算定項目「地域未来基金費（仮称）」を設けて算定

## 令和8年度地方財政対策の概要（通常収支分）⑤

### 8 防災・減災対策の推進 ・・・P16参照

- 自然災害の激甚化・頻発化に対応するため、地方団体が単独事業として実施する防災・減災、国土強靭化の取組を一層推進できるよう、「緊急防災・減災事業費」及び「緊急自然災害防止対策事業費」について、対象事業を拡充した上で、事業期間を令和12年度まで5年間延長
  - 「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づき推進が特に必要となる施策に係る国直轄・補助事業の地方負担について、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」と同様、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債又は補正予算債により措置
- ※ 対策の初年度(令和8年度)については、令和7年度補正予算により措置

### 9 公営企業の経営基盤の強化 ・・・P17参照

- 地方団体が、広域化等をはじめとする公営企業の経営改善の取組を円滑に行うことができるよう、これらの取組に伴い公営企業に係る特別会計の廃止等を行う場合に必要となる一般会計の負担を平準化するため、「公営企業経営改善特例債(仮称)」を創設(地方財政法を改正)

### 10 インフラ老朽化対策の推進 ・・・P18参照

- 埼玉県八潮市の事故等を踏まえて実施されている全国特別重点調査の結果、要対策とされた下水管路に係る修繕について下水道事業債の対象に追加
- 住民生活に影響を及ぼす大規模な水管路等で漏水事故が発生していることを踏まえ、事故発生時に社会的影響が大きい水管路の耐震化事業に対する地方財政措置を拡充
- 公共施設等適正管理推進事業債について、老朽化が進んでいる公営住宅等における適正管理を推進するため、集約化・複合化等に伴う除却事業の対象に公営住宅等を追加

## 令和8年度地方財政対策の概要（通常収支分）⑥

### 11 持続可能な地域医療提供体制の確保 ・・・P19参照

- 厳しい経営環境の中、公立病院が地域に必要な救急医療などを引き続き提供できるよう、病院事業に対する繰出金として8,300億円程度（前年度比+400億円程度）を計上し、交付税措置を拡充
- 不採算地域において、二次救急など地域医療の中核的な役割を担う不採算地区中核病院がその機能を維持できるよう、特別交付税措置の基準額を30%引上げ
- 資材価格の高騰等による建設事業費の上昇等を踏まえ、公立病院の新設・建替に対する地方交付税措置の対象となる建築単価の上限を引上げ

### 12 DX・GXの推進 ・・・P20参照

- 「脱炭素化推進事業費」について、一部、対象事業を拡充した上で、事業期間を延長。また、国庫補助の活用による公共施設等へのペロブスカイト太陽電池の導入について新たに地方財政措置
- 「デジタル活用推進事業費」について、地方団体におけるサイバーセキュリティ対策の強化に必要なシステムの整備を対象に追加するとともに、地方団体の情報システム等の整備の取組状況を踏まえ、事業費を500億円増額
- 「地域デジタル社会推進費」について、一部をデジタル活用推進事業費に振り替えた上で1,500億円を計上し、令和11年度まで4年間延長

### 13 活力ある地域社会の実現・・・P21参照

- 地方への人の流れの創出・拡大するため、ふるさと住民登録制度の推進に係る特別交付税措置を創設するほか、地域おこし協力隊の任期延長特例の導入、地域力創造アドバイザーの活用期間等の拡充を実施

## 14 地方創生推進費・地域社会再生事業費

- 地方団体が、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、「地方創生推進費」について、引き続き1兆円を計上
- 地方団体が、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」について、引き続き4,200億円を計上

## 15 農業構造転換集中対策への対応等 ・・・P22参照

- 国民の生命や健康を支える食料安全保障の確保の観点から、食料・農業・農村基本法に基づく農業構造転換集中対策期間（令和11年度まで）において、国が別枠で予算を確保し、施策の充実強化を行うことを踏まえ、それに伴う地方負担について「農業構造転換集中対策事業債（仮称）」を創設
- 防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置について、国営事業として実施する防災重点農業用ため池の防災工事を対象事業に追加した上で、事業期間を5年間延長

## 16 地方公務員の給与改定に要する地方財源の確保

- 令和7年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費について、所要額を計上
  - ・ 給与改定に要する経費（地方負担分） 6,800億円程度
  - ・ うち会計年度任用職員分 800億円程度
- 会計年度任用職員の給与等について、一般行政経費（単独）から給与関係経費に移し替え。上記給与改定所要額も含め、1兆9,600億円程度を計上
- 令和8年度の給与改定に備え、一般行政経費（単独）に「給与改善費」（4,000億円）を計上

## 令和8年度地方財政対策の概要（通常収支分）⑧

### 17 こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保

- 「こども未来戦略」に掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」における令和8年度の地方負担の増(1,716億円)について、全額地方財政計画の歳出に計上し、必要な財源を確保

### 18 社会保障の充実及び人づくり革命等

- 社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| ・ 社会保障の充実分の事業費          | 2兆7,987億円(⑦2兆7,986億円) |
| ・ 社会保障4経費に係る公経済負担増分の事業費 | 6,297億円(⑦ 6,297億円)    |
| ・ 人づくり革命に係る事業費          | 1兆6,983億円(⑦1兆6,983億円) |

※ 金額は、国・地方所要額の合計

## 令和8年度地方財政対策の概要（東日本大震災分）

### 【Ⅲ 東日本大震災分】

#### ○ 震災復興特別交付税の確保

##### ○ 復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

- |                                  |                          |
|----------------------------------|--------------------------|
| ・震災復興特別交付税                       | 539億円(前年度比▲332億円、▲38.1%) |
| ・震災復興特別交付税により措置する財政需要            |                          |
| ①直轄・補助事業の地方負担分                   | 309億円(前年度比▲270億円、▲46.6%) |
| ②地方単独事業分(中長期職員派遣、職員採用、単独災害復旧事業等) | 113億円(前年度比▲ 4億円、▲ 3.4%)  |
| ③地方税等の減収分                        | 117億円(前年度比▲58億円、▲33.1%)  |

※ 令和8年度の所要額は、539億円であるが、予算額は年度調整分83億円を除いた456億円(令和7年度予算額:684億円)となる。

※ 震災復興特別交付税の平成23～令和8年度分の予算額の累計額(不用額を除く)は5兆8,752億円

# 令和8年度 地方財政対策

(単位:兆円)

歳出 102.4兆円 (+5.4)	給与関係経費 24.0 (+1.1)	一般行政経費 45.5 (+1.7)	投資的経費 12.5 (+0.3)	公債費 10.8 (+0.0)	その他 9.7 (+2.1)
-------------------------	--------------------------	--------------------------	-------------------------	-----------------------	----------------------

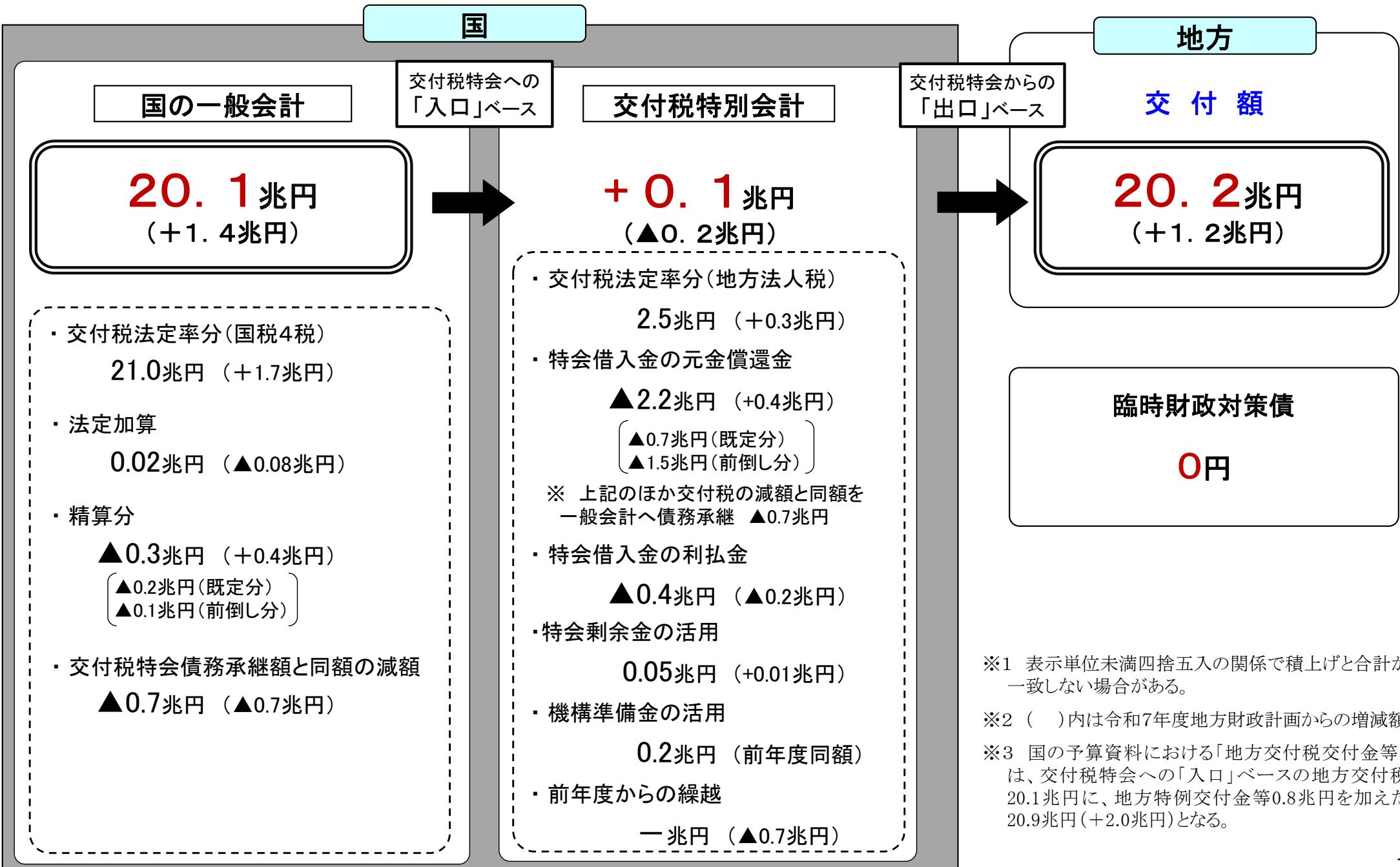
歳入 102.4兆円 (+5.4)	国庫支出金 17.7 (+0.5)	地方債等 12.0 (+0.4)	地方税・地方譲与税 51.0 (+2.6)	地方特例交付金等 0.8 (+0.6)	地方交付税 20.2 (+1.2)	建設地方債の増発 0.8
財源不足額 1.0兆円(▲0.1兆円)						

地方一般財源総額 72.0兆円(+4.4兆円)  
 地方一般財源総額(交付団体ベース) 67.5兆円(+3.7兆円)

注1:表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

注2: ( )内は令和7年度地方財政計画からの増減額。給与関係費及び一般行政経費の令和7年度の額は、令和8年度との比較対照のため、会計年度任用職員に係る給与等を移し替えている。

# 令和8年度地方交付税の姿



## 物価高・官公需の価格転嫁への対応

- 物価高の中で、ごみ収集や学校給食などサービス・施設管理の委託料、道路や河川等の維持補修費、改修等に係る投資的経費など、様々な分野における地方団体のコスト増にきめ細かに対応するため、5,850億円を増額計上
- 物価高が継続する中、物価上昇を上回る賃上げの実現のため、地方団体の官公需における適切な価格転嫁の取組の推進が求められていることを踏まえ、地方団体における価格転嫁の取組状況を普通交付税の算定に反映

### 1. 物価高への対応

- ごみ収集、学校給食などのサービス、庁舎や教育施設等の施設管理の委託料:800億円  
※ 普通交付税の単位費用措置を平均5%程度引上げ
- 道路や河川等の点検・補修に係る維持補修費:750億円
- 道路や施設の改修等に係る投資的経費(単独):3,000億円
- 民間事業者への補助や消耗品費・備品等:800億円
- 公営企業における物価高への影響:500億円

### 2. 価格転嫁の取組の普通交付税算定への反映

- 普通交付税の算定費目「地域の元気創造事業費」において、新たに「価格転嫁分」(1,000億円程度)を創設し、価格転嫁に積極的に取り組む地方団体の財政需要を、以下のような指標を用いて反映

#### 【算定に用いる指標(案)】

- ・低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の導入率
- ・スライド条項等の導入率(※)
- ・民間委託契約額・指定管理料の増加率(※)      ※本庁舎の清掃・夜間警備や一般ごみ収集などの業務を想定

(参考)「地域の元気創造事業費」の「行革努力分」のうち、ラスパイレス指数及び経常的経費削減率を用いた算定を廃止

# 高等学校教育改革等推進事業費（仮称）の創設

- いわゆる高校無償化による公立高校への影響を考慮し、地方団体が地域の実情に応じて公立高校等における今後の社会・経済の発展を支える人材育成に向けた取組を進められるよう、新たに「高等学校教育改革等推進事業費（仮称）」を計上し、「高等学校教育改革等推進事業債（仮称）」を創設

## 1. 対象事業

高等学校教育改革実行計画※に基づき実施する以下の地方単独事業

※文部科学省が令和7年度中に提示する高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））を踏まえ、都道府県において策定される計画

### （1）専門高校※の機能強化・高度化に資する施設設備の整備

※工業高校、農業高校等

- （例）・先端技術を活用した機器導入  
・専門的な指導強化のための施設整備

※高等専門学校への転換等のための施設設備の整備も対象



（マシニングセンター）



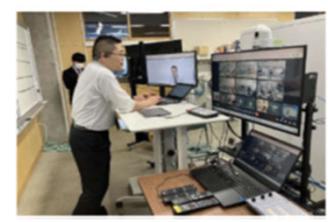
（スマート農業対応温室）



（化学生物系実験室）



（探究型学習空間）



（遠隔授業配信センター）



（校内エレベーター）

## 2. 地方財政措置

地方債充当率：90%、交付税措置率：50%

※施設の新增築・建替については、交付税措置率30%

## 3. 事業期間

令和8年度～令和13年度

## 4. 事業費

1,000億円

# 地域未来基金費（仮称）の創設

- 地域未来戦略（令和8年夏を中途に取りまとめ）を踏まえ、「強い経済」の実現の観点から、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進し、地方から日本を成長軌道に押し上げるため、単年度の措置として「地域未来基金費（仮称）」（4,000億円）を創設

## 1. 想定される取組（例）

※広域リージョン連携としての取組を含む

### ▶ 知事主導で計画されるクラスターの形成・拡大

#### 企業立地の推進

関連企業の誘致、スタートアップ支援、工業団地の整備 等

#### 研究開発の推進

研究開発拠点の整備、大学等との連携支援 等

#### 人材育成・確保

大学等における学科・講座の開設、高度人材の確保、リスクリング支援 等

### ▶ 地場産業の付加価値向上・販路開拓

#### 高付加価値化

新商品開発、新技術導入支援 等

#### 販路開拓

国内外でのマーケティング、流通経路の構築 等

#### 人材育成・確保

地場産業の人材獲得支援、専門人材の誘致 等

※市町村に対する支援も想定

## 2. 地方交付税措置

- 都道府県が基金を創設し、複数年度で取り組むことを想定

### 【算定項目】

普通交付税の基準財政需要額に新たな算定項目「地域未来基金費（仮称）」を臨時費目として創設し、都道府県の計画的な取組に要する経費を算定

### 【算定額】

都道府県分 4,000億円程度

# 緊急防災・減災事業費及び緊急自然災害防止対策事業費の拡充・延長

- 自然災害の激甚化・頻発化に対応するため、地方団体が単独事業として実施する防災・減災、国土強靭化の取組を一層推進できるよう、「緊急防災・減災事業費」及び「緊急自然災害防止対策事業費」について、対象事業を拡充した上で、事業期間を令和12年度まで5年間延長

## 1. 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

- 指定避難所における避難者の生活環境改善(厨房設備、入浴設備、洗濯設備、災害対応車等)
  - 指定緊急避難場所における一時的な滞在のための防災東屋等及び防災コンテナの整備
  - 庁舎・消防庁舎における衛星通信システムの整備
- ※ 指定避難所の(空調整備を伴わない)断熱性確保のための工事(文部科学省の交付金等を活用して空調整備を行う場合を含む)について令和7年度事業債から対象に追加
- ※ 抛点避難地、避難路及び緊急消防援助隊の救助活動等拠点施設については対象施設を明確化



[キッチンカー(厨房設備)]

## 2. 緊急自然災害防止対策事業費の対象事業の拡充

- 橋梁について、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するために実施する以下の事業
  - ・ 橋梁(道路、農道及び林道)の除却
    - ※ 健全性の判定区分が「Ⅲ早期措置段階」又は「Ⅳ緊急措置段階」と診断された橋梁を対象
    - ※ 橋梁の除却に伴う付随する構造物の除却を含む
  - ・ 農道・林道橋梁の改修



[防災コンテナ]

## 3. 地方財政措置 地方債充当率100%、交付税措置率70%

## 4. 事業期間 令和8年度～令和12年度(5年間延長)

## 5. 事業費

緊急防災・減災事業費：5,000億円  
緊急自然災害防止対策事業費：4,000億円

# 公営企業経営改善特例債（仮称）の創設

- 人口減少が進む中、これまで公営企業が提供してきたサービスを持続可能な形で提供していくためには、上下水道事業の広域化等をはじめ、更なる経営改善を進めることが重要
- 地方団体が、公営企業の経営改善の取組を円滑に行うことができるよう、これに伴い公営企業に係る特別会計の廃止等を行う場合に一般会計等が一時に負担する必要がある経費を対象として、当分の間、「公営企業経営改善特例債（仮称）」を発行できることとし、負担の平準化を図る（地方財政法を改正）

## 1. 対象経費

- ・ 施設及び設備の撤去並びに原状回復に要する経費
  - ・ 国又は地方団体から交付された補助金、負担金等の返還に要する経費
  - ・ 地方債の繰上償還に要する経費
  - ・ 退職手当の支給に要する経費
- 等 ※ 資産処分に係る収入を除く

## 2. 地方財政措置

- ・ 地方債充当率：100%（資金手当）
- ・ 償還年限：原則10年

## 3. 発行手続

- ・ 申請にあたり議会の議決
- ・ 総務大臣又は都道府県知事の許可

## 4. 活用が想定される経営改善の取組

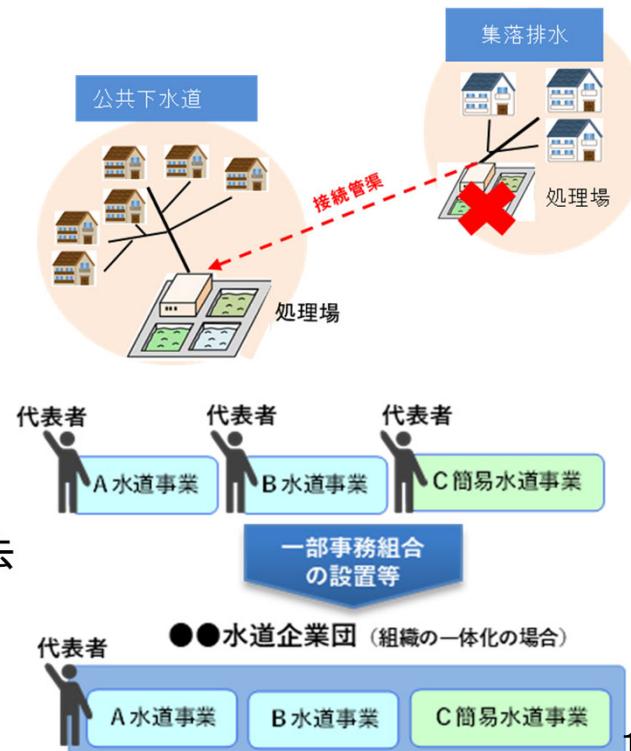
### 下水道事業

- 集落排水を公共下水道に接続  
集落排水を合併浄化槽に転換
- 】 汚水処理場の撤去など

### 水道事業

- 簡易水道を上水道に統合  
他の地方公共団体と事業を統合
- 】 浄水場の撤去など

※ 病院事業など上記以外の公営企業においても活用可能



# 上下水道の老朽化対策の推進

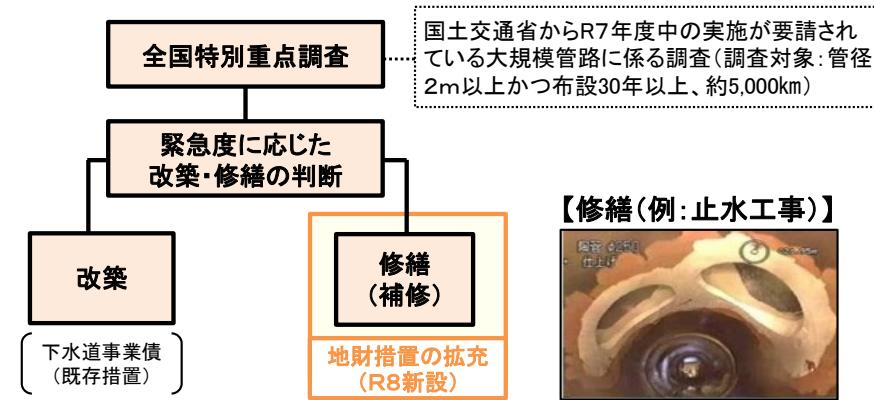
- 埼玉県八潮市で発生した事故等を踏まえ、上下水管路の老朽化対策を推進するため、地方財政措置を拡充

## 1. 下水管路に係る全国特別重点調査への対応 下水道

埼玉県八潮市の事故等を踏まえて実施されている全国特別重点調査の結果、要対策とされた下水管路に係る修繕について下水道事業債の対象に追加

【事業期間】令和8年度～令和12年度

【地方財政措置】修繕に要する経費を下水道事業債の対象に追加し、  
人口密度に応じ元利償還金の21～49%を普通交付税措置  
※ 改築の場合と同様



## 2. 水道管路耐震化事業「重点対策分(仮称)」の創設 上水道

事故発生時に社会的影響が大きい管路の耐震化事業について、通常事業費を超えて実施する事業(上積事業費)に対する一般会計からの繰入割合を従来の1/4(一般対策分)から1/2に拡充

【事業期間】令和8年度～令和12年度(従来の水道管路耐震化事業についても令和12年度まで延長)

【地方財政措置】上積事業費の1/2を一般会計出資債の対象とし、  
元利償還金の50%を普通交付税措置



【事故発生時に社会的影響が大きい管路】  
口径800mm以上の管路、緊急輸送道路・重要物流道路・軌道・河川・海・湖の下に埋設又はこれらを横断する管路

## 3. DX技術を活用した管路施設に係る点検・調査 上下水道

上下水管路に係る点検・調査の効率化・高度化等を進めていくため、DX技術を活用した点検・調査に係る委託経費について、地方財政措置を講ずる。

※ 「上下水道DX技術カタログ」(令和7年3月国土交通省公表)に掲載された技術が対象

【事業期間】令和8年度～令和9年度

【地方財政措置】事業費の1/2を一般会計からの繰出の対象とし、繰出額の50%を特別交付税措置

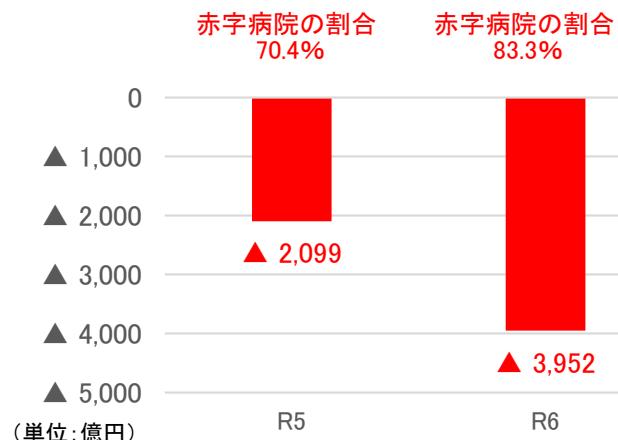
# 持続可能な地域医療提供体制の確保

## 1. 物価高騰等を踏まえた病院事業繰出金の増額等

- 近年の物価高騰や人件費の増加等の厳しい経営環境の中、公立病院が地域に必要な救急医療などを引き続き提供できるよう、病院事業に対する繰出金として8,300億円程度(前年度比+400億円程度)を計上し、地方交付税措置を拡充

- ・ 救急告示病院 : 1床あたり単価を9%程度引上げ
- ・ 小児医療 : 1床あたり単価を9%程度引上げ
- ・ 周産期医療 : 1床あたり単価を8%程度引上げ

(公立病院の経常収支赤字の状況)



## 2. 不採算地域における医療提供体制の確保

- 周辺人口が少ない等の不採算地域において、二次救急など地域医療の中核的な役割を担う不採算地区中核病院がその機能を維持できるよう、特別交付税措置の基準額を30%引上げ

※ 不採算地区病院についても、特別交付税措置の基準額引上げ(30%)を継続

※ 日本赤十字社、恩賜財団済生会、JA厚生連などの公的病院等にも同様の措置を講じる

## 3. 公立病院の建築単価の引上げ

- 資材価格の高騰等による建設事業費の上昇や入札不調等が多く生じていること等を踏まえ、公立病院の新設・建替に対する地方交付税措置の対象となる建築単価の上限を引上げ

R7: 59万円／m<sup>2</sup> ⇒ R8: 85万円／m<sup>2</sup>

# 脱炭素化推進事業債等の延長・拡充

- 地球温暖化対策計画(令和7年2月閣議決定)を踏まえ、温室効果ガスの「2050年ネット・ゼロ」の実現に向け、地域脱炭素を加速化するため、脱炭素化推進事業債等を延長・拡充
- 延長期間は、地球温暖化対策計画に位置づけられた実行集中期間を踏まえ、令和12年度までの5年間とする

## 1. 対象事業

※赤字は拡充分 ※公営企業についても同様に措置

### (1) 地方単独事業として実施するもの

#### ①公共施設等における再生可能エネルギー設備等の整備

※売電を主目的とするものは原則対象外としていたが、  
発電電力を地域内で消費するための売電を主目的として  
自治体が整備するものを対象に追加

#### ②公共施設等をZEB※基準に適合させる改修等

※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、一定の省エネルギーを図った上で、  
再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

#### ③公共施設等を省エネ基準に適合させる改修

※建物全体が基準を満たす場合に加え、空調等の各設備  
が個別に省エネ基準を満たす場合を対象に追加

#### ④公共施設等へのLED照明導入のための改修

#### ⑤公用車における電動車※の導入・充放電設備の整備

※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、  
ハイブリッド車

### (2) 国庫補助事業として実施するもの

#### ペロブスカイト太陽電池の導入

※一般補助施設整備等事業債の対象に追加

## 2. 地方財政措置

### (1)①及び②の事業

※売電が主目的の場合、対象事業費は1/2

地方債充当率 90%

交付税措置 50%

### (1)③及び④の事業

※個別の省エネ基準適合の場合、交付税措置30%

30～50%\*

※財政力に  
応じて措置

### (1)⑤の事業

30%

### (2)の事業

地方債充当率 90%

国庫補助 2/3 (又は3/4)

交付税措置 50%

## 3. 事業期間

令和8年度～令和12年度(5年間)

## 4. 事業費

1,000億円 (令和7年度: 1,000億円)

## 地方への人の流れの創出・拡大

- 地方への人の流れを創出・拡大するため、ふるさと住民登録制度の推進に係る特別交付税措置を創設するほか、地域おこし協力隊の任期延長特例の導入、地域力創造アドバイザーの活用期間等の拡充を実施

## 1. ふるさと住民登録制度の推進に係る特別交付税措置の創設

- 関係人口を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」が令和8年度に創設されることを踏まえ、関係人口の充実・拡大等に向けた自治体による幅広い取組を後押しするため、特別交付税措置を創設（措置率0.5）

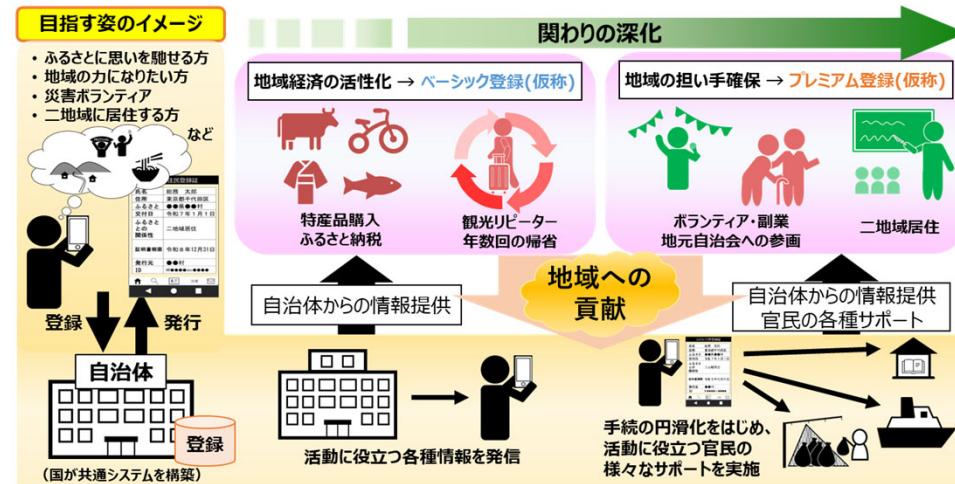
## 2. 地域おこし協力隊に係る特別交付税措置の拡充

- 地域おこし協力隊の任期延長特例の導入
    - ・ 地域協力活動として地場産業等に従事し、任期終了後に一定の要件の下で当該地場産業等に係る起業・事業承継を行うこととする場合、活動期間を最大5年に延長可能
  - 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費に対する特別交付税措置の拡充
    - ・ 対象期間を延長(任期2年目から任期後1年以内 ⇒ 任期2年目から任期後3年以内)
    - ・ 新たな雇用の創出等の要件を満たす場合、上限額を引上げ(100万円/人 ⇒ 200万円/人)

### 3. 地域力創造アドバイザーに係る特別交付税措置の拡充

- 現行では3年間となっている活用期間について、期間経過後に異なるアドバイザーを活用する場合には、さらに3年間活用可能とする
  - 1市町村あたり上限額590万円/年→610万円/年とする

※ 謝金単価の上限を国の諸謝金等使用基準(9,300円/時)とする



### （伝統産業の承継）



### (農業技術の習得)

# 農業構造転換集中対策への対応等

- 国民の生命や健康を支える食料安全保障の確保の観点から、食料・農業・農村基本法に基づく農業構造転換集中対策期間(令和11年度まで)において、国が別枠で予算を確保し、施策の充実強化を行うことを踏まえ、それに伴う地方負担について「農業構造転換集中対策事業債(仮称)」を創設
- 防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置について、対象事業を追加した上で、事業期間を5年間延長

## 1. 農業構造転換集中対策への対応

### (1) 対象事業

- 国が別枠で予算を確保して実施する以下の事業
- ① 農業農村整備(農地の大区画化等)
  - ② 共同利用施設の再編集約・合理化

- (2) 地方財政措置(農業構造転換集中対策事業債(仮称))  
地方債充当率:100% 交付税措置率:50%

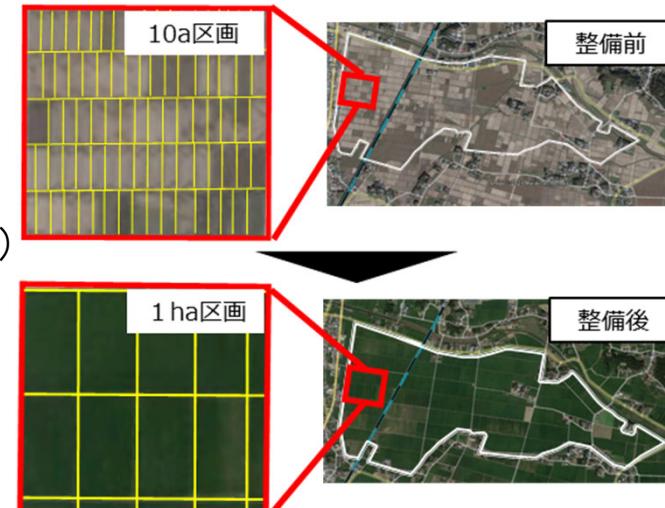
### (3) 事業期間

農業構造転換集中対策期間(令和11年度まで)

### (4) 事業費(令和8年度)

760億円(地方負担額ベース153億円)

## 農地の大区画化のイメージ



## 共同利用施設のイメージ



## 2. 防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置の拡充・延長

### (1) 対象事業の追加

国営事業として実施する防災重点農業用ため池の防災工事

### (2) 地方財政措置(公共事業等債)

地方債充当率:90% 交付税措置率:50%

### (3) 事業期間

令和8年度～令和12年度(5年間延長)



改修前



改修後

防災重点農業用ため池の防災工事のイメージ

## 主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

(単位:億円)

区分		令和8年度 (見込)	令和7年度
歳入合計	①	1,024,400程度	970,644
地方税	②	478,185	454,493
地方譲与税	③	31,932	29,661
地方特例交付金等	④	8,156	1,936
地方交付税	⑤	201,848	189,574
地方債	⑥	61,448	59,620
うち臨時財政対策債	⑦	0	0
復旧・復興事業 一般財源充当分	⑧	▲ 63	▲ 33
全国防災事業 一般財源充当分	⑨	▲ 180	▲ 217
主 要 な 指 標 地 方 財 政	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	719,878	675,414
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	70.3%程度	69.6%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	6.0%程度	6.1%

(参考)

- 地方の借入金残高(東日本大震災分を含む) 166兆円程度(令和8年度末見込) ※ 173兆円程度(令和7年度末見込)
- 交付税特別会計借入金残高 22.6兆円 (令和8年度末見込) ※ 25.5兆円 (令和7年度末見込)

# 令和8年度地方財政収支見通しの概要（通常収支分）

項目		令和8年度 (見込)	令和7年度	増減率 (見込)
歳入	地方税	478,185 億円	454,493 億円	5.2 %
	地方譲与税	31,932 億円	29,661 億円	7.7 %
	地方特例交付金等	8,156 億円	1,936 億円	321.3 %
	地方交付税	201,848 億円	189,574 億円	6.5 %
	地方債	61,448 億円	59,620 億円	3.1 %
	うち臨時財政対策債	0 億円	0 億円	0.0 %
	復旧・復興事業分	▲ 63 億円	▲ 33 億円	90.9 %
	一般財源充當事業分	▲ 180 億円	▲ 217 億円	▲ 17.1 %
	歳入合計	約 1,024,400 億円	970,644 億円	約 5.5 %
	「一般財源」 (交付団体べ一ス)	719,878 億円	675,414 億円	6.6 %
		675,078 億円	637,714 億円	5.9 %

項目		令和8年度 (見込)	令和7年度	増減率 (見込)
給与関係経費	約	240,100 億円	209,784 億円	約 14.5 %
(会計年度任用職員移し替え後比較)	約	240,100 億円	228,598 億円	約 5.0 %
退職手当以外	約	228,200 億円	198,588 億円	約 14.9 %
(会計年度任用職員移し替え後比較)	約	228,200 億円	217,402 億円	約 5.0 %
退職手当	約	11,800 億円	11,196 億円	約 5.4 %
一般行政経費	約	455,100 億円	456,456 億円	約 ▲ 0.3 %
(会計年度任用職員移し替え後比較)	約	455,100 億円	437,642 億円	約 4.0 %
補助分	約	279,700 億円	266,375 億円	約 5.0 %
単独分	約	144,000 億円	158,881 億円	約 ▲ 9.4 %
(会計年度任用職員移し替え後比較)	約	144,000 億円	140,067 億円	約 2.8 %
うちデジタル活用推進事業費		1,500 億円	1,000 億円	約 50.0 %
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	約	15,700 億円	15,000 億円	約 4.7 %
地方創生推進費		10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
地域デジタル社会推進費		1,500 億円	2,000 億円	▲ 25.0 %
地域再生事業費		4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
地域未来基金費（仮称）		4,000 億円	－ 億円	皆増
公債費	約	107,700 億円	107,259 億円	約 0.4 %
臨時財政対策債償還基金費（仮称）		8,376 億円	－ 億円	皆増
維持補修修繕費	約	16,300 億円	15,525 億円	約 5.0 %
投資的経費	約	124,500 億円	121,133 億円	約 2.8 %
直轄・補助分	約	56,900 億円	57,496 億円	約 ▲ 1.0 %
単独分	約	67,600 億円	63,637 億円	約 6.2 %
うち緊急防災・減災事業費		5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
うち緊急自然災害防止対策事業費		4,000 億円	4,000 億円	0.0 %
うち脱炭素化推進事業費		1,000 億円	1,000 億円	0.0 %
うち高等学校教育改革等推進事業費（仮称）		1,000 億円	－ 億円	皆増
公営企業繰出金	約	23,500 億円	22,787 億円	約 3.1 %
うち企業債償還費普通会計負担分	約	12,400 億円	12,394 億円	約 0.0 %
水準超経費		44,800 億円	37,700 億円	18.8 %
歳出入合計	約	1,024,400 億円	970,644 億円	約 5.5 %
(交付団体べ一ス)	約	979,600 億円	932,944 億円	約 5.0 %
地方一般歳出	約	855,500 億円	813,291 億円	約 5.2 %

※ 本表は、地方団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

# 令和8年度地方財政収支見通しの概要（東日本大震災分）

## (1) 復旧・復興事業

項目		令和8年度 (見込)	令和7年度	増減率 (見込)
歳入	震災復興特別交付税	539 億円	871 億円	▲ 38.1 %
	国庫支出金	約 1,600 億円	1,731 億円	約 ▲ 7.6 %
	地方債	10 億円	11 億円	▲ 9.1 %
	一般財源充当分	63 億円	33 億円	90.9 %
計		約 2,200 億円	2,704 億円	約 ▲ 18.6 %
歳出	直轄・補助事業費	約 1,900 億円	2,321 億円	約 ▲ 18.1 %
	地方単独事業費	230 億円	293 億円	▲ 21.5 %
	うち地方税等の減収分見合い歳出	117 億円	175 億円	▲ 33.1 %
	計	約 2,200 億円	2,704 億円	約 ▲ 18.6 %

※ 本表は、地方団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

## (2) 全国防災事業

項目		令和8年度 (見込)	令和7年度	増減率 (見込)
歳入	一般財源充当分	180 億円	217 億円	▲ 17.1 %
	雑収入	1 億円	1 億円	0.0 %
	計	181 億円	218 億円	▲ 17.0 %
歳出	公債費	181 億円	218 億円	▲ 17.0 %
	計	181 億円	218 億円	▲ 17.0 %

※ 本表は、地方団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

## (参考) 地方財政収支見通しの概要（通常収支分と東日本大震災分の合計）

項目		令和8年度 (見込)	令和7年度	増減率 (見込)
歳 入	地方税	478,185 億円	454,493 億円	5.2 %
	地方譲与税	31,932 億円	29,661 億円	7.7 %
	地方特例交付金等	8,156 億円	1,936 億円	321.3 %
	地方交付税	202,387 億円	190,445 億円	6.3 %
	震災復興特別交付税以外	201,848 億円	189,574 億円	6.5 %
	震災復興特別交付税	539 億円	871 億円	▲ 38.1 %
	地方債	61,458 億円	59,631 億円	3.1 %
	うち臨時財政対策債	0 億円	0 億円	0.0 %
	歳入合計	約 1,026,800 億円	973,566 億円	約 5.5 %
	「一般財源」	720,660 億円	676,535 億円	6.5 %

項目		令和8年度 (見込)	令和7年度	増減率 (見込)
歳 出	給与関係経費	約 240,100 億円	209,784 億円	約 14.5 %
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	約 240,100 億円	228,598 億円	約 5.0 %
	退職手当以外	約 228,200 億円	198,588 億円	約 14.9 %
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	約 228,200 億円	217,402 億円	約 5.0 %
	退職手当	約 11,800 億円	11,196 億円	約 5.4 %
	一般行政経費	約 455,100 億円	456,456 億円	約 ▲ 0.3 %
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	約 455,100 億円	437,642 億円	約 4.0 %
	補助分	約 279,700 億円	266,375 億円	約 5.0 %
	単独分	約 144,000 億円	158,881 億円	約 ▲ 9.4 %
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	約 144,000 億円	140,067 億円	約 2.8 %
	うちデジタル活用推進事業費	1,500 億円	1,000 億円	50.0 %
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	約 15,700 億円	15,000 億円	約 4.7 %
	地方創生推進費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	地域デジタル社会推進費	1,500 億円	2,000 億円	▲ 25.0 %
	地域社会再生事業費	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
	地域未来基金費(仮称)	4,000 億円	- 億円	皆増
	公債費	約 107,700 億円	107,259 億円	約 0.4 %
	臨時財政対策債償還基金費(仮称)	8,376 億円	- 億円	皆増
	維持補修費	約 16,300 億円	15,525 億円	約 5.0 %
	投資的経費	約 124,500 億円	121,133 億円	約 2.8 %
	直轄・補助分	約 56,900 億円	57,496 億円	約 ▲ 1.0 %
	単独分	約 67,600 億円	63,637 億円	約 6.2 %
	うち緊急防災・減災事業費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000 億円	4,000 億円	0.0 %
	うち脱炭素化推進事業費	1,000 億円	1,000 億円	0.0 %
	うち高等学校教育改革等推進事業費(仮称)	1,000 億円	- 億円	皆増
	公営企業繰出金	約 23,500 億円	22,787 億円	約 3.1 %
	うち企業債償還費普通会計負担分	約 12,400 億円	12,394 儀円	約 0.0 %
	水準超経費	44,800 億円	37,700 億円	18.8 %
大東 震日 災分 本	復旧・復興事業費	約 2,200 億円	2,704 億円	約 ▲ 18.6 %
	全国防災事業費	181 億円	218 億円	▲ 17.0 %
	歳出合計	約 1,026,800 億円	973,566 儀円	約 5.5 %
	地方一般歳出	約 857,600 儀円	815,933 儀円	約 5.1 %

※ 本表は、地方団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

## (参考1) 地方財政計画の伸び率等の推移

(単位: %)

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
昭和62年度	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	▲ 1.6
6	3.6	4.6	▲ 5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	▲ 1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	▲ 8.3	19.1
12	0.5	▲ 0.9	▲ 0.7	2.6
13	0.4	▲ 0.6	1.5	▲ 5.0
14	▲ 1.9	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 4.0
15	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 6.1	▲ 7.5
16	▲ 1.8	▲ 2.3	0.5	▲ 6.5
17	▲ 1.1	▲ 1.2	3.1	0.1
18	▲ 0.7	▲ 1.2	4.7	▲ 5.9
19	▲ 0.0	▲ 1.1	15.7	▲ 4.4
		( 6.5 )		

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
20	0.3	0.0	0.2	1.3
21	▲ 1.0	0.7	▲ 10.6	2.7
22	▲ 0.5	0.2	▲ 10.2	6.8
23	0.5	0.8	2.8	2.8
24	▲ 0.8	▲ 0.6	0.8	0.5
25	0.1	▲ 0.1	1.1	▲ 2.2
26	1.8	2.0	2.9	▲ 1.0
27	2.3	2.3	7.1	▲ 0.8
28	0.6	0.9	3.2	▲ 0.3
29	1.0	1.0	0.9	▲ 2.2
30	0.3	0.9	0.9	▲ 2.0
令和元年度	3.1	4.0	1.9	1.1
2	1.3	2.3	1.9	2.5
3	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 7.0	5.1
4	0.9	0.6	8.3	3.5
5	1.6	0.8	4.0	1.7
6	1.7	2.6	▲ 0.3	1.7
7	3.7	3.7	6.4	1.6
8	5.5程度	5.2程度	5.2	6.5

(注1) ( )内は、税源移譲分を除いた伸び率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸び率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸び率である。

(注3) 令和3年度の地方税については令和2年度徴収猶予の特例分を除いている。

## (参考2) 地方債等関係資料

年 度	地 方 債 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 度 依 存 度 (%)	地 方 の 借 入 金 残 高 (兆円)
昭和62年度	53,900	9,610	9.9	64
63	60,481	6,581	10.4	66
平成元年度	55,592	▲ 4,889	8.8	66
2	56,241	649	8.4	67
3	56,107	▲ 134	7.9	70
4	51,400	▲ 4,707	6.9	79
5	62,254	10,854	8.1	91
6	103,915	41,661	13.1	106
7	113,054	9,139	13.7	125
8	129,620	16,566	15.2	139
9	121,285	▲ 8,335	13.9	150
10	110,300	▲ 10,985	12.7	163
11	112,804	2,504	12.7	174
12	111,271	▲ 1,533	12.5	181
13	119,107	7,836	13.3	188
14	126,493	7,386	14.4	193
15	150,718	24,225	17.5	198
16	141,448	▲ 9,270	16.7	201

年 度	地 方 債 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 度 依 存 度 (%)	地 方 の 借 入 金 残 高 (兆円)
17	122,619	▲ 18,829	14.6	201
18	108,174	▲ 14,445	13.0	200
19	96,529	▲ 11,645	11.6	199
20	96,055	▲ 474	11.5	197
21	118,329	22,274	14.3	199
22	134,939	16,610	16.4	200
23	114,772	▲ 20,167	13.9	200
24	111,654	▲ 3,118	13.6	201
25	111,517	▲ 137	13.6	201
26	105,570	▲ 5,947	12.7	201
27	95,009	▲ 10,561	11.1	199
28	88,607	▲ 6,402	10.3	197
29	91,907	3,300	10.6	196
30	92,186	279	10.6	194
令和元年度	94,282	2,096	10.5	192
2	92,783	▲ 1,500	10.2	192
3	112,407	19,625	12.5	191
4	76,077	▲ 36,331	8.4	187
5	68,163	▲ 7,914	7.4	183
6	63,103	▲ 5,060	6.7	180
7	59,620	▲ 3,483	6.1	173程度 (見込)
8	61,448	1,828	6.0程度	165程度 (見込)

令和7年12月26日

令 和 8 年 度

地 方 債 計 画

総 務 省

(連絡先)

自治財政局地方債課

担当：森山管理官、黒田係長、垣立

電 話：(代 表) 03-5253-5111

(内 線) 23392、23396

(直 通) 03-5253-5628

E-mail : chihousai.kyougi\_atmark\_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」  
と表示しております。送信の際には、「@」に変  
更してください。

## 令和8年度地方債計画

(通常収支分)

(単位:億円、%)

項目	令和8年度 計画額(A)	令和7年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)	増減率 (C)/(B) × 100
一般会計債				
1 公共事業等	15,765	15,908	△ 143	△ 0.9
2 公営住宅建設事業	1,083	1,100	△ 17	△ 1.5
3 災害復旧事業	1,127	1,127	0	0.0
4 教育・福祉施設等整備事業	6,726	5,723	1,003	17.5
(1) 学校教育施設等	3,143	2,670	473	17.7
(2) 社会福祉施設	365	367	△ 2	△ 0.5
(3) 一般廃棄物処理	1,989	1,603	386	24.1
(4) 一般補助施設等	692	546	146	26.7
(5) 施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	28,125	26,625	1,500	5.6
(1) 一般化	3,043	2,493	550	22.1
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,921	3,221	700	21.7
(5) 旧合併特例	1,400	2,500	△ 1,100	△ 44.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,500	4,500	0	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10) 脱炭素化推進	900	900	0	0.0
(11) こども・子育て支援	450	450	0	0.0
(12) デジタル活用推進	1,350	900	450	50.0
(13) 高等学校教育改革等推進	900	-	900	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	6,700	6,490	210	3.2
(1) 辺地対策	600	590	10	1.7
(2) 過疎対策	6,100	5,900	200	3.4
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調整	100	100	0	0.0
計	60,671	58,118	2,553	4.4
二公営企業債				
1 水道事業	7,912	7,339	573	7.8
2 工業用水道事業	398	420	△ 22	△ 5.2
3 交通事業	1,652	1,584	68	4.3
4 電気事業・ガス事業	173	260	△ 87	△ 33.5
5 港湾整備事業	634	618	16	2.6
6 病院事業・介護サービス事業	6,378	5,998	380	6.3
7 市場事業・と畜場事業	456	395	61	15.4
8 地域開発事業	991	1,346	△ 355	△ 26.4
9 下水道事業	15,373	13,918	1,455	10.5
10 観光その他事業	100	107	△ 7	△ 6.5
計	34,067	31,985	2,082	6.5
合計	94,738	90,103	4,635	5.1

(単位：億円、%)

項目		令和8年度 計画額(A)	令和7年度 計画額(B)	差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
三	臨時財政対策債	0	0	0	0.0
四	退職手当債	-	800	△ 800	△ 100.0
五	国の予算等貸付金債	( 139 )	( 176 )	(△ 37 )	(△ 21.0 )
	総計	( 139 ) 94,738	( 176 ) 90,903	(△ 37 ) 3,835	(△ 21.0 ) 4.2
内訳	普通会計分	61,448	59,620	1,828	3.1
	公営企業会計等分	33,290	31,283	2,007	6.4
資金区分					
	公的資金	40,292	38,761	1,531	3.9
	財政融資資金	23,546	22,688	858	3.8
	地方公共団体金融機関資金	16,746	16,073	673	4.2
	(国の予算等貸付金)	( 139 )	( 176 )	(△ 37 )	(△ 21.0 )
	民間等資金	54,446	52,142	2,304	4.4
	市場公募	34,000	32,600	1,400	4.3
	銀行等引受	20,446	19,542	904	4.6

#### その他同意等の見込まれる項目

- 1 第1次国土強靭化実施中期計画に基づき推進が特に必要となる施策に係る直轄事業及び補助事業の地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する令和6年能登半島地震減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 6 国の補正予算又は予備費に伴う補正予算債

#### (備考)

国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

農業構造転換集中対策事業債については、一般補助施設整備等事業の内数である。

公営企業経営改善特例債については、一般事業の内数である。

## 令和8年度地方債計画

(東日本大震災分)

復旧・復興事業

(単位: 億円、%)

項目		令和8年度 計画額(A)	令和7年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)	増減率 (C)/(B) × 100
一般会計債					
公営住宅建設事業	8	10	△ 2	△ 20.0	
災害復旧事業	1	1	0	0.0	
一般単独事業	2	1	1	100.0	
公営企業債					
水道事業	4	3	1	33.3	
下水道事業	1	-	1	皆増	
国の予算等貸付金債	( 1 )	( 1 )	( 0 )	( 0.0 )	
総計	( 1 ) 16	( 1 ) 15	( 0 ) 1	( 0.0 ) 6.7	
内訳	普通会計分	10	11	△ 1	△ 9.1
	公営企業会計等分	6	4	2	50.0
資金区分	公的資金				
	財政融資資金	12	11	1	9.1
	地方公共団体金融機関資金	4	4	0	0.0
	(国の予算等貸付金)	( 1 )	( 1 )	( 0 )	( 0.0 )

### その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

### (備考)

国の予算等貸付金債の( )書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考)

令和8年度地方債計画  
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位: 億円、%)

項目	令和8年度 計画額(A)	令和7年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)	増減率 (C)/(B) × 100
<b>一般会計債</b>				
1 公共事業等	15,765	15,908	△ 143	△ 0.9
2 営住宅建設事業	1,091	1,110	△ 19	△ 1.7
3 災害復旧事業	1,128	1,128	0	0.0
4 教育・福祉施設等整備事業	6,726	5,723	1,003	17.5
(1) 学校教育施設等	3,143	2,670	473	17.7
(2) 社会福祉施設	365	367	△ 2	△ 0.5
(3) 一般廃棄物処理	1,989	1,603	386	24.1
(4) 一般補助施設等	692	546	146	26.7
(5) 施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	28,127	26,626	1,501	5.6
(1) 一般	3,045	2,494	551	22.1
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,921	3,221	700	21.7
(5) 旧合併特例	1,400	2,500	△ 1,100	△ 44.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,500	4,500	0	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10) 脱炭素化推進	900	900	0	0.0
(11) こども・子育て支援	450	450	0	0.0
(12) デジタル活用推進	1,350	900	450	50.0
(13) 高等学校教育改革等推進	900	-	900	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	6,700	6,490	210	3.2
(1) 辺地対策	600	590	10	1.7
(2) 過疎対策	6,100	5,900	200	3.4
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調整	100	100	0	0.0
計	60,682	58,130	2,552	4.4
<b>二公営企業債</b>				
1 水道事業	7,916	7,342	574	7.8
2 工業用水道事業	398	420	△ 22	△ 5.2
3 交通事業	1,652	1,584	68	4.3
4 電気事業・ガス事業	173	260	△ 87	△ 33.5
5 港湾整備事業	634	618	16	2.6
6 病院事業・介護サービス事業	6,378	5,998	380	6.3
7 市場事業・と畜場事業	456	395	61	15.4
8 地域開発事業	991	1,346	△ 355	△ 26.4
9 下水道事業	15,374	13,918	1,456	10.5
10 観光その他事業	100	107	△ 7	△ 6.5
計	34,072	31,988	2,084	6.5
合計	94,754	90,118	4,636	5.1

(単位：億円、%)

項目		令和8年度 計画額(A)	令和7年度 計画額(B)	差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
三	臨時財政対策債	0	0	0	0.0
四	退職手当債	-	800	△ 800	△ 100.0
五	国の予算等貸付金債	( 140 )	( 177 )	(△ 37 )	(△ 20.9 )
	総 計	( 140 ) 94,754	( 177 ) 90,918	(△ 37 ) 3,836	(△ 20.9 ) 4.2
内 訳	普通会計分 公営企業会計等分	61,458 33,296	59,631 31,287	1,827 2,009	3.1 6.4
資金区分					
	公的資金	40,308	38,776	1,532	4.0
	財政融資資金	23,558	22,699	859	3.8
	地方公共団体金融機構資金 (国の予算等貸付金)	16,750 ( 140 )	16,077 ( 177 )	673 (△ 37 )	4.2 (△ 20.9 )
	民間等資金	54,446	52,142	2,304	4.4
	市場公募	34,000	32,600	1,400	4.3
	銀行等引受	20,446	19,542	904	4.6

#### その他同意等の見込まれる項目

- 1 第1次国土強靭化実施中期計画に基づき推進が特に必要となる施策に係る直轄事業及び補助事業の地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する令和6年能登半島地震減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 6 国の補正予算又は予備費に伴う補正予算債
- 7 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 8 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 9 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

#### (備考)

国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

農業構造転換集中対策事業債については、一般補助施設整備等事業の内数である。

公営企業経営改善特例債については、一般事業の内数である。

# 令和8年度地方債計画について①

令和8年度地方債計画については、物価高が継続する中、地方公共団体の官公需における適切な価格転嫁の取組の推進が求められていることを踏まえ、道路や施設の改修等に係る投資的経費(単独)の確保への対応をするとともに、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化、こども・子育て支援、自治体DX・地域社会DXの推進、地域の実情に応じた高校教育改革、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとする。併せて、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

## 1 通常収支分

### (1) 概況

総額は9兆4,738億円となり、前年度に比べて3,835億円、4.2%の増となっている。

このうち、普通会計分は6兆1,448億円で、前年度に比べて1,828億円、3.1%の増、公営企業会計等分は3兆3,290億円で、前年度に比べて2,007億円、6.4%の増となっている。

### (2) 高等学校教育改革等推進事業(仮称)の創設

地方公共団体が、高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン(仮称))を踏まえ、公立高校等における今後の社会・経済の発展を支える人材育成に向けた取組を進められるよう、高等学校教育改革等推進事業(仮称)を創設することとし、900億円を計上している。

### (3) 農業構造転換集中対策事業債(仮称)の創設

地方公共団体が、農業構造転換集中対策として国の「別枠予算」により実施する農業農村整備(農地の大区画化等)や共同利用施設の再編集約・合理化に取り組んでいくよう、農業構造転換集中対策事業債(仮称)を創設することとし、一般補助施設整備等事業において153億円を計上している。

### (4) 公営企業経営改善特例債(仮称)の創設

地方公共団体が、広域化等をはじめとする公営企業の経営改善の取組を円滑に行うことができるよう、これらの取組に伴い公営企業に係る特別会計の廃止等を行う場合に必要となる一般会計の負担を平準化するため、公営企業経営改善特例債(仮称)を創設(地方財政法を改正)することとし、一般事業において50億円を計上している。

### (5) 緊急防災・減災事業の推進

令和8年度以降も、地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいくよう、緊急防災・減災事業を令和12年度まで延長するとともに、対象事業を拡充(指定避難所における厨房設備、入浴設備及び洗濯設備の整備等)することとし、5,000億円を計上している。

### (6) 緊急自然災害防止対策事業の推進

令和8年度以降も、地方公共団体が、引き続き緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいくよう、緊急自然災害防止対策事業を令和12年度まで延長するとともに、対象事業を拡充(災害の発生予防、拡大防止のために実施する橋梁の除却)することとし、4,000億円を計上している。

## 令和8年度地方債計画について②

### (7) 緊急浚渫推進事業の推進

地方公共団体が、緊急に河川等の浚渫を実施できるよう、1,100億円を計上している。

### (8) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいくよう、公共施設等適正管理推進事業において、対象を拡充(集約化・複合化等に伴う公営住宅等の除却)することとし、4,500億円を計上している。

### (9) 脱炭素化推進事業の推進

令和8年度以降も、地方公共団体が、引き続き地域脱炭素の取組を積極的に実施できるよう、脱炭素化推進事業を令和12年度まで延長するとともに、対象事業を拡充(空調等の各設備を個別に省エネルギー基準に適合させる改修等)することとし、900億円を計上している。

### (10) こども・子育て支援事業の推進

地方公共団体が、地域の実情に応じてこども・子育て支援機能強化のための施設整備・改修、施設の環境改善を速やかに実施できるよう、450億円計上している。

### (11) デジタル活用推進事業の推進

地方公共団体が、デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等に向けて情報システムや情報通信機器等の整備に取り組んでいくよう、デジタル活用推進事業において、対象事業を拡充(サイバーセキュリティ対策の強化に必要なシステムの整備)することとし、1,350億円(前年度に比べて450億円、50.0%増)を計上している。

### (12) 過疎対策事業の推進

資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえつつ、過疎地域の持続的発展に関する施策に取り組んでいくよう、6,100億円(前年度に比べて200億円、3.4%の増)を計上している。

### (13) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上下水道の老朽化対策をはじめとする、住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進できるよう、所要額を計上している。

### (14) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の割合(全体の42.5%)を確保している。また、民間等資金については、その円滑な調達を図るために、共同発行市場公募債としてグリーンボンドを発行するなど、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

### (15) 財政融資資金の償還期限の延長

過疎対策事業のうち、保育所、児童館、認定こども園、高齢者保健福祉施設、障害者(児)福祉施設、市町村保健センター及びこども家庭センターの整備について、償還期限(現行は12年以内(据置期間3年以内))を以下のとおり延長することとしている。

- ① 利率見直し方式について、25年以内(うち据置期間3年以内)。
- ② 固定金利方式について、公共施設マネジメント特別分に限り、25年以内(うち据置期間3年以内)。

## 令和8年度地方債計画について③

### 2 東日本大震災分

#### (1) 概況

復旧・復興事業として総額16億円を計上している。

#### (2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

#### 【参考1】通常分・特別分の状況(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位:億円、%)

区分	令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C) / (B) × 100
普通会計分	61,458	59,631	1,827	3.1
通常分	53,758	51,131	2,627	5.1
特別分	7,700	8,500	△800	△9.4
臨時財政対策債	0	0	0	0.0
財源対策債	7,600	7,600	0	0.0
退職手当債	—	800	△800	△100.0
調整	100	100	0	0.0
公営企業会計等分	33,296	31,287	2,209	6.4
総計	94,754	90,918	3,836	△4.2
通常分	87,054	82,418	4,636	5.6
特別分	7,700	8,500	△800	△9.4

(注)1 公営企業会計等分はすべて通常分である。

2 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

## 令和8年度地方債計画について③

### 【参考2】地方債資金の構成内訳(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位:億円、%)

区分	令和8年度計画		令和7年度計画		差引 (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公的資金	40,308	42.5	38,776	42.6	1,532	4.0
財政融資資金	23,558	24.9	22,699	25.0	859	3.8
地方公共団体金融機構資金 (国の予算等貸付金)	16,750 (-140)	17.7 —	16,077 (-177)	17.7 —	673 (△37)	4.2 (△20.9)
民間等資金	54,446	57.5	52,142	57.4	2,304	4.4
市場公募	34,000	35.9	32,600	35.9	1,400	4.3
銀行等引受	20,446	21.6	19,542	21.5	904	4.6
合計	94,754	100.0	90,918	100.0	3,836	4.2

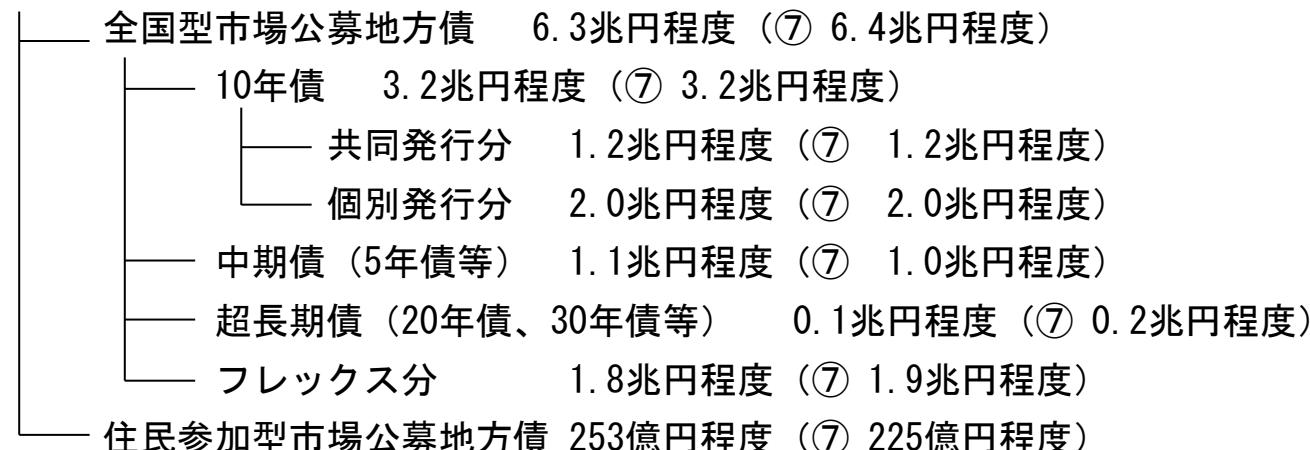
(注)1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆3,600億円(前年度比△500億円、0.8%減)を予定している。

2 国の予算等貸付金の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

# 令和8年度市場公募地方債について

## 【令和8年度市場公募地方債発行予定額（借換分を含む）】

合計 6.4兆円程度 (⑦ 6.4兆円程度)



（注1）上記数値は、表示数値未満を四捨五入したものであるので、合計と一致しない場合がある。

（注2）上記の発行予定額は変更される可能性がある。

（注3）共同発行分には、共同発行分（グリーンボンド）での発行を予定している額を含む。

（注4）フレックス分には、償還年限未定分を計上している。

## 〈参考〉 市場公募地方債の地方債計画（当初）計上額推移

（単位：兆円）

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市場公募地方債計画額	3.8	3.8	3.9	3.9	4.5	3.7	3.4	3.3	3.3	3.4
地方債計画総額に占める割合	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	35.9%	35.9%	35.9%	35.9%	35.9%